

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 05月 31日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県富士市厚原167-1

氏名 特種東海エコロジー株式会社

代表取締役社長 影山正樹

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0545 - 71 - 1122

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	特種東海エコロジー株式会社		
事業場の所在地	静岡県	富士	市厚原167-1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	パルプ・紙・紙加工品製造業
② 事業の規模	資本金 2億円
③ 従業員数	99名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	① ペーパースラッジ（汚泥） 排水処理設備（排水処理）⇒ペーパースラッジ⇒富士製紙共同組合（焼却・成形）⇒リサイクル売却 ② スクリーン粕（廃プラスチック、紙くず{微細繊維}、水分） 古紙原料（溶解）⇒調整工程（洗浄）⇒スクリーン粕（原料外）⇒富士環境保全公社などで焼却（一部熱回収あり） ③ その他 構内発生産廃物（廃プラ、木くず、混合など） 構内発生産廃物⇒駿河サービス工業（優良産廃処理業者）⇒委託処理（リサイクル・焼却・埋立など）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

①廃棄物処理統括責任者【工場統括】

- ・廃棄物処理に関する事項の承認と、方針策定、処理基準の策定および改廃 など

↓

②廃棄物処理担当者【資材部・総務部】

- ・マニフェスト管理 ・官庁への各種報告
- ・産廃物処理計画の策定 ・産廃物管理状況の把握と改善策の検討
- ・処理業者の選定および委託契約の締結と管理 ・その他廃棄物に関する事項 など

↓

③環境管理委員会【各部署責任者】

- ・社内廃棄物に関する検討 など (廃棄物排出削減施策、管理運用に関する事項の検討)

↓

④ISO14001推進【総務部】

- ・環境関連事項に関する教育・啓発

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	汚泥（泥状のもの）	24,721.910 t
	廃プラスチック類	209.460 t
	紙くず	77.240 t
	木くず	6.600 t
	管理型混合廃棄物	2.240 t
	乾電池	0.000 t
(これまでに実施した取組)		
①汚泥（ペーパースラッジ）を脱水し水分量の低減		
②古紙原料の選別強化		
③産業廃棄物BOX内の整理による嵩張り低減		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	汚泥（泥状のもの）	24,600.000 t
	廃プラスチック類	207.000 t
	紙くず	76.500 t
	木くず	6.500 t
	管理型混合廃棄物	2.200 t
	乾電池	0.050 t
(今後実施する予定の取組)		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>①汚泥（ペーパースラッジ）の脱水効率を上げ更に水分量を低減する</li> <li>②古紙原料の選別強化＋禁忌品の流入防止</li> <li>③産業廃棄物BOX内の整理による嵩張り低減＋適切な選別処理</li> <li>④廃プラの一部を固形燃料（RPF）用に向ける</li> </ul>
産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	<p>（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <p>紙くず：事業所内で発生する上質古紙はトイレトペーパーの原料に使用し、その他の新聞紙、雑誌、ダンボールは分類しリサイクル利用される。</p>
②計画	<p>（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <p>鉄くず：事業所内で発生する廃棄物の分別処理を更に徹底し、鉄くず等の廃棄物をリサイクルやリユース化する。</p>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(これまでに実施した取組)	

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熟回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t

		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		(今後実施する予定の取組)	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(これまでに実施した取組)	

  

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	【前年度（令和 5年度）実績】				
	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)

①現状	汚泥（泥状のもの）	0.000	24,721.910	0.000	0.000	24,721.910
	廃プラスチック類	4.370	0.000	0.000	20.080	24.450
	木くず	6.600	0.000	0.000	0.000	6.600
	管理型混合廃棄物	2.240	0.000	0.000	0.000	2.240
	乾電池	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	<p>（これまでに実施した取組）  一部の産業廃棄物をグループ内の産業廃棄物処理業者（優良認定処理業者）に処理委託し適切な処理を進めた。</p>					

【目標】		産業廃棄物の種類					
		① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)	
②計画	汚泥（泥状のもの）	0.000	24,600.000	0.000	0.000	24,600.000	
	廃プラスチック類	4.300	0.000	0.000	19.900	24.200	
	木くず	6.500	0.000	0.000	0.000	6.500	
	管理型混合廃棄物	2.200	0.000	0.000	0.000	2.200	
	乾電池	0.050	0.000	0.000	0.000	0.050	
		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
	(今後実施する予定の取組) 引続きグループ内の産業廃棄物処理業者（優良認定処理業者）への処理委託により適切な対応を継続する。						
	※事務処理欄						



(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。